

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）この際、報告いたします。

市長から、平成28年9月13日付橋総第361号をもって追加議案1件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、20番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。3日目の1番でございます。よろしく願いいたします。

「失ったものを数えるな。残されたものを

最大限に生かせ」。これは世界で初めて障がい者による競技大会を主催し、障がい者スポーツの父と呼ばれるドイツの医師、ルートヴィヒ・グットマン卿の言葉でございます。

そして、今、まさにリオではパラリンピックが開催されており、先日は、本市出身の中村智太郎選手も残されたものを最大限に生かし、立派な成績を残されました。

パラリンピックに出場されている選手だけでなく、今このときも、障がいを持った方々は残されたものを最大限に生かし、頑張っておられます。

私はきょう3日目なので、きのう、おとといと、ずっと皆さん方の質問をお聞かせいただきました。そのときに、ふと、このルートヴィヒ・グットマン卿の言葉が頭に浮かびました。

連日の一般質問の答弁では、財政難のためなかなかお金をかけることはできないということでありましたが、このようなときこそ私たち議員も行政も、「失ったものを数えるのではなく、残されたものを最大限に生かす」という精神で、お金を使わずとも知恵を絞り、何とかできる方法はないのかを考えていくことが、市民生活の向上と橋本市のさらなる発展につながっていくのではないかと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。私の質問は、今回は1項目でございます。保健福祉センターの利活用についてです。

保健福祉センターが平成25年1月にオープンし、はや3年と8カ月が過ぎようとしています。1階にあるいきいきルームは、市民の

方々が低料金で健康維持のために利用できるため、常時多くの方々にお越しいただき、大変好評を得ています。

いきいきルームの外にある足湯についても検診にいらした方だけでなく、部活動帰りの中高生なども利用したりと、さまざまな年齢層の方にご利用をいただいているようございます。

そして、橋本・伊都障がい者相談支援センターや伊都障がい者就業・生活支援センターなども設置され、障がいを持った方々も気軽に相談にお越しをいただけるようになっていきます。

2階には、地域福祉のかなめである社会福祉協議会や、ボランティア活動をサポートするための市民活動サポートセンター、子育てのサポートをしていただけるファミリーサポートセンター、そして、屋根つきの砂場や遊戯ルームなどもあり、子ども連れでも、雨の日でも遊びに来れるなどの工夫がしてございます。

このように幅広く市民の方々に活用していただけるように考えられ、地域に密着した健康と福祉を支える拠点施設としての保健福祉センターは、ようやく市民の皆さま方にもその存在が定着してきたように思います。

そこで、保健福祉センター建設時の基本方針の中にあるように、「市民にとって身近で、気軽な、愛される施設をめざし、多くの市民が頻繁に来てくれるような魅力と特質を持った施設とする」という観点から、より多くの市民の皆さま方にもっと気軽にこの施設をご利用いただきたいと考え、何点か質問をさせていただきます。

①保健福祉センター1階ロビー部分にカフェ機能を設け、そこで障がい者の雇用を生み出すとともに、多くの人が集える空間をつくってはいかがですか。

②保健福祉センターの中央部デッキスペースは、採光だけでなく、建設当時はイベントなどを行う市民の交流スペースということでしたが、今後の利活用についてのお考えをお聞かせください。

以上で私の壇上よりの質問を終わります。明快な答えをお願いいたします。

○議長（中本正人君）18番 土井君の質問、保健福祉センターの利活用に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）おはようございます。

保健福祉センターの活用についてお答えします。

一点目の保健福祉センター1階ロビー部分にカフェ機能を設け、そこで障がい者雇用を生み出すとともに、多くの人が集える空間をつくってはいかがとのご質問についてですが、カフェを営業するにあたっては、食品衛生法に定められた飲食店を営業する許可を受ける必要があります。許可を受けた営業者は、施設の衛生管理のために、和歌山県食品衛生法施行条例で定められた食品衛生責任者の資格を持った者を1名、施設または営業の部門ごとに置く必要があります。

また、その施設にはカフェ専用の給排水施設等が必要となりますが、現在の保健福祉センター1階ロビーにはそのような施設がなく、施設の大規模改修が必要となるため現状では難しいと考えます。

次に、保健福祉センターの中央部デッキスペースの今後の利活用の考え方についてお答えします。

保健福祉センターの建築確認申請書においては、火災時の排煙及び採光のためのスペースであり、そのスペースをイベントに活用が

できないかと検討しました。

しかし、現在のところ、主に施設の利用者や職員の憩いのスペースとして利用しており、また、センター内は原則として飲食禁止ですが、デスクスペース部は飲食が可能となっているため飲食スペースとして利用されています。

手話の講習をはじめ、国体のときなどはきいちゃんダンスの練習にも活用をしたところです。

また、現在、企画段階ですが、橋本市健康増進計画「健康はしもと21」に伴い、日頃から運動習慣を身につけるためのラジオ体操を、まずは職員を対象に毎週1回水曜日、朝の始業前を利用して行う予定としています。

一定期間職員を対象に実施し、問題点を検証後、参加の拡充を図っていきたいと考えており、日常生活の中で意識的に体を動かすことの重要性を認識してもらうことにより、ラジオ体操の推進・普及に取り組む予定です。

今後ともデスクスペースを健康増進などに結びつけられるよう、職員などから案を募集し、利活用方法を考えていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）今回の質問は少ないので、多分早く終わるかなと思うんですけども、何回も私はこの質問を取り上げさせていただいております。きのうも5年越しの私の質問を受け継いで同僚議員がやってくれまして、やっと何か動きが見えるのかなという、そういう感じを受けるわけですが、この質問は平成25年の12月議会の障がい者福祉施策という項目で取り上げさせていただきました。

その前にも、私が平成19年の6月から議員にならせていただいたんですが、19年の後半、

20年ぐらいから、この福祉センターの基本構想という形で、ずっと文教厚生委員会の中でこの問題は、どういう施設が本当に箱物として今後建てるのにはふさわしいのかというような議論をずっと重ねてまいりました。

その中で私はずっと一貫して、人が集まるためにはやはり自由に食事とかができて、人が集える、用事が何もなくても人が集うにはそういうスペースが必要だよということを言い続けてきたわけですが、残念ながらいまだに実現をしておりませんので、言い続けることが大事かなということで、市長もかわられましたし副市長もかわられましたので、再度この質問を今回は取り上げさせていただきます。

この質問をまたそして取り上げたのは、25年の1月にオープンしましたが、今、3年と約8カ月たって、非常にたくさんの市民の方々がご利用をいただいているという現状がございます。市民の方々のお声の中から、どうしてあそこの下には飲食スペースとか、気軽に集えるようなところがないのかな、欲しいなというそういうお声が多くありましたので、この質問を取り上げさせていただきます。

いきいきルームの利用者も非常に増えておりますし、検診の帰りであるとか、上には市民活動サポートセンターがございましてボランティアの団体も徐々に増えてきておりますので、そういう方たちがいつときの休息をとれるようなスペースが必要なのではないかなと、もちろん飲食、軽い軽食等を伴ってということなんですが、そういうご要望がありました。部長にお聞きしたいのですが、保健福祉センターの受付には総合窓口がございまして、いつも女性の方がいらっしゃいます。何か不明なこととかがあれば、その女性の方に市民の方はお尋ねになっていらっしゃる

思うのですが、総合窓口からのこの問題についての聞き取りというのはされましたか。もしされているのであれば、どのようなお答えがあったのか、ニーズがあったのかどうかということについてわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）総合窓口の担当者に利用状況等、総合窓口の場所から見た使い方ということでお聞きをいたしました。議員おただしの中で触れられている、いわゆる3年8カ月たちまして、かなりの利用方法のまず定着があるということで、例えば、あのスペースにつきましては、のびのび教室、これは平日朝9時から昼間ぐらいまでやっておるんですけども、その後、お子さんを連れのお母さんなどがあのスペース、いわゆる入ったロビーの椅子を置いた部分でお食事をとったり、あるいは天気のいい日、あるいは気候のいい日にはデッキスペースで食事をとったりされていますというようなお話。

それから、げんきらりーが開催された後、そこでお弁当を食べるようなグループもいらっしゃいますというふうなお話がございました。それとか、あるいは、あそこはコミュニティバスの待ち合いには非常に適しているということで、コミュニティバスが来るのがよく見えますので、そちらの方向を見ながらそこでお休みになる一定の方々もいらっしゃいますというようなことでございます。

中には初めて来られた方は、どこかで食事できる場所はないのですかというお問い合わせもございまして。その際には、その場所から見える喫茶店、あるいは、市民会館の1階にある飲食店をご案内する、あるいは、ある程度地理を知っている方は、もう一つ西側の道筋の飲食店に行かれるようですということでもございました。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）やはりいろいろなニーズがあるということかなというふうに思いますけども、保健福祉センターだけの利用者だけでなく、例えば、夏休み、長期休暇のときですと、今、図書館が1フロア全部図書館にさせていただいて、学生たちの自習スペースが増えたことによりまして、図書館での学習をしていただけるような学生が多くなってきました。

いかんせん教育文化センターの中には食事をとれるという場所がないので、昼休みに学生たちがいろんな場所でパンをかじって、下でパンをかじったりというような状況があって、何とかおいそうやないかということで、図書館は教育文化センターの4階をお借りさせていただいて、本来は食事をとってはいけないのですが、一つの部屋を開放させていただいて、長期休暇のときに限り食事スペースということを設けていただいていると思うんですけども、そういう図書館を利用されている方々も長期休暇等であれば、保健福祉センターにもカフェとかができれば利用をしていただけるようなニーズがあるのではないかなというふうには感じますので、今、部長は保健福祉センターだけの中のことだけを言っていたいただきましたが、そういう図書館周辺も考えて、いわゆるシビックゾーンといわれるうちの中心地なんですけど、あそこでのカフェのニーズはあるのではないかなというふうには感じておるところでございます。

ご答弁をいただきました中に、二つ問題がございましたね。一つ目の一番大きな問題は、給排水設備が必要であるので大規模改修が必要であるということでもございますが、実質問題を考えましてどこに置けるかなというふうに考えたら、保健福祉センターを入っていたら、正面を入っていたら、左側の、

今、テレビが置いてあって椅子などが置いてあるところぐらいにしか、そういうカフェをもし常設するにしたら置くところがないのかなというふうには考えているのですが、具体的に大規模改修が必要ですよと言われてましたが、どの部分を改修したらどのぐらいの費用がかかるんだという積算はされていらっしゃいますか。ちょっと、もしされているのであれば、私、提案はこっぴどしていませんので見積もりとかは無理かなとは思いますが、もしだいたいの金額とかがわかったらお教えください。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）正直申しまして、この計画が実はございません。カフェの計画がございませんので積算には至っておりませんが、実際、大規模改修となりますと、かなり何千万単位になるのかなという印象は持っております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）きのうも、おとこの質問の中でも財政難であるので、お金をなかなか使うことができないということでございます。本当にそのとおりのことだと思うんですが、だからこそ何とかできる方法はないのかなというふうに知恵を絞るということでございます。本来は、あそこは大災害のときの災害拠点になる場所であるということでございますので、多くの方が避難してきていただいたときには、いろんな部分で手洗いであるとか、歯磨きをする場所がもうちょっと必要だったのではないかなと、今思えば思ってしまうところで、玄関先にも保健福祉センターというくらいですから、ちょっと来訪していただいた方が手を洗える場所をつくっておけばよかったなど、今さらながらなんですけど、思ってしまうんですが、平成21年の3月に保健福祉センターの計画検討委員会というのが

答申を出してございます。

その中では、まとめの部分の中に、食堂、喫茶店などは、衛生管理面、施設運営面から必要ないという考えというまとめが出てまいりまして、その中でその答申を受けて、保健福祉センターを建てるにあたっては玄関部分に全く給水所というか、排水所も設けていなかったという現実がございます。

総合受付の後ろ側には、授乳室が一つだけ設けていただいておりますので、そこでは洗面所もありますし、乳幼児のミルクをつくるような給排水所はあるんですが、いかんせん授乳室でございますので、そこを喫茶店に改装するなんていうのは全く無謀な話でございます。もうこの問題に関してはなかなか難しいなというふうに私自身はわかっているんですが、3年8カ月たって、やっぱり市民のニーズがそこそこあるんだと。

まして、保健福祉センターでございますので、何も民間を圧迫するような一般の企業に入っただけの喫茶店をせえと言っているのではないのです。少し休憩ができて、カップ式の、今コンビニでもボタンを押したら勝手にコーヒーが出てきて、お客さん自分でつくってくださいよみたいな、そういう本当に簡単な機械が安い値段で設置できるようにもなってきましたので、どんどんやっぱり時代は変わってきておりますし、それに伴って市民のニーズもどんどん変わってきておりますから、何とかできる方法はないのかなというふうに考えていただきたいと思います。思っているわけでございます。

それで、給排水設備を設置するには大変難しい財政面の問題があるけれども、何とかその設備投資をなくしても、売店的なものを置いて、常設の中で障がい者さんたちが自分たちがつくった、食品だけつくっていらっしゃる場所もありますし、そのほかアクセサリ

一であるとか、小物類をつくっていらっしゃる障がい者施設もたくさんございますので、今、庁舎と、それと保健福祉センターには2回ずつお昼休みに障がい者施設が、パンとかいろいろな物品の販売に入っていただいているというのは十分承知しておるわけでございますけれども、週2回というのではなくて、常設でそこに売店的なものを配置していただいて、障がいを持った方々が次のステップ、いわゆる一般企業、民間企業に就職をしていただくためには、ある程度の接客の訓練であるとか、そういうものをできるような場所を、公的機関である保健福祉センターに置いていただいて、そういうところの手助けというのをしていただきたいなと思ひまして、この質問をしているわけでございます。

子どもを持つ親としまして、障がい者の子どもがおりますと、やっぱりその子を残して本当に自分が先立っていくという不安、この子はどんなふうになっていくんだろう、ちゃんと自立をしていけるんだろうかという不安が本当にたくさんございますので、そういうところで少しでも障がいを持つ方々の賃金の確保にもつながっていけるような施設をつくっていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

平成25年の4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられて、地方公共団体に関しては、従業員50人以上の事業者は2.0%、地方公共団体では2.3%の障がい者を雇用する義務というのが課せられておりますが、今、現在橋本市においてはその辺はクリアされているのでしょうか。もし数値とかがわかりましたら、お教えいただきたいと思うのですが。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今、現在は2.3%はクリアできております。ただし、29年4月1日現在ではクリアできない可能性がございま

すので、今年度の募集において1名、障がい者雇用を予定しております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）今、現在はクリアして募集をかけるということでございますが、例えば、一般の事務的な仕事を障がい者の方にしていただくというのでも一つの方法でございますが、あそこの前に売店的な、そういう障がい者さんの物品販売をするような常設のものを設置していただきまして、そして、そこで直営での雇用を発生させるということもございまして、またいろんな方法があると思うんですね。大規模改修があるし、それから、食品衛生責任者を1人置かなくてはならないからできないんだという、できないというところから入るのではなくて、できる方法は何なのかということから、ぜひともこの問題に関しては入っていただきたいというふうに感じています。

私もこの質問をするにあたって、いろいろな施設の方にご相談をさせていただいたんですが、自立支援協議会の就労支援部会というのがあるんですね。就労支援に関する部会というのがございます。そういうところでの、こういうカフェとかを設けたり、それから、売店的なものを設置したりしたらご協力願えますかというようなヒアリングというか、聞き取りというのはされたことがございますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）特にそういうふうな聞き取りは、今までしておりません。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、25年の議事録をずっと読ませていただきましたら、当時の部長は、障がい者の就労支援については大変素晴らしいことであるというふうに感じていますということで、私の意見ももっともなので検討させていただきますというふう

お答えしていただいているんですが、今まで検討をしていただいたのかどうかよくわからないのですが、それはそれとして置きまして、今回はぜひとも就労支援部会の中で、いろいろな、どういうふうにしたらできるのかということとか、ニーズがあるのか、こっちがやりたいよというふうに思っている、向こうの施設の方であるとかのご事情もありませんでしょうか、それは無理です、できないですと言われるかもしれませんが、その辺のところを一度しっかりと聞き取りをしていただいて、お互いの合意形成というか、コンセンサスを取りながら、ちょっと前向きにできることはないのかという精神で進めていただきたいと思いますでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）非常に難しい質問のされ方をしていますので、非常に議員ご存じのとおり、保健福祉センターの計画段階で、おっしゃられているとおりのいわゆる飲食施設はなくなっておると。さらに、基本設計の段階でも議論が出て、そのときにはいわゆるそういう施設としての設置ではなくて、例えば、自動販売機は今、置いています。そういうふうなNPO団体、社会福祉法人の管理する自動販売機で、そこにくつろげるスペースを設置して、一定カフェのような運用は可能ですというふうなお答えをしたという経緯がございます。

それから、今、例えば、新たに施設として設置していくとするならば、また、ちょっと方向がそれから違ってくるとなれば、それはそれなりの環境の変化があったのかどうかとなると、実際そうなる、特に環境の変化はないのかな。さらに言えば、議員おただしのよう、3年8カ月たつてある程度利用方法も定着してきている。

ちょっと逆に危惧するのは、例えば、あそ

こ、当初設計のときに防火シャッターもございます。あるいは、自由に高齢者の方々、障がい者の方々、あるいは、子育ての関係の若いの方々、あそこも利用されている中で、これ、もう危惧に終わるかもしれませんが、例えば、カフェとなってくると、今まで自由に使っていた方が逆に使いにくくならないかなというふうな危惧があります。これというのは、私、例えば、ホテルに行ったときにロビーにカフェがあって、誰が座ってもいいんだけどそこに座りにくいというふうな、実際、そういうのが意識として働かないのかなというふうな考え方も一部あります。

それとか、あのスペースについては、いわゆる情報発信のスペースにも現在なっておりますし、コミュニティバスの待ち合い場所的な使い方も定着していますので、そこらあたりの整合性もあるのかなというふうに考えております。

さらに、こういう障がい福祉サービスの中で、そういう事業者が民間、民間というのはおかしい、社会福祉法人、NPO法人がカフェを設置している事例もございますので、ここで言われている趣旨は素晴らしい趣旨とは思いますが、保健福祉センター、公的施設として設置していくというのは、今までの計画から見てちょっと整合性がとれないかなということ、今、現在考えております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）カフェなんですけど、私も議員の視察で、いろいろな施設を視察に行かせていただきまして、ほとんど人が集まるような公的施設の下には、今は障がい者さんが運営しているようなカフェ的なものがほとんど常設してございます。古い施設であるとそれはやっていないですけども、それを見て皆さんが障がい者さんと触れ合うことであるとか、就労支援のほうにつながっていく

んだというお話も本当にそのような施設で聞かせていただいておりますので、せっかくだい施設を建てただけけれども、用事のある人だけ来てくれて、あとは何とか自分でやってよというのではなくて、ニーズがあるわけですし、それから、やはり基本方針の中には、さっきも言いましたけども、多くの市民が頻繁に来てくれるような魅力と特質を持った施設とするということなので、今、どの公共施設を見ても民間とコラボをして、にぎわいのあるまちづくりであるというような観点から、そういう飲食スペースを設けているわけです。

部長がおっしゃっている、カフェをすると誰もその椅子に座りにくくなるんじゃないかって、そんなことはないんですよ。誰でも座っていいんですよ。もう壁に1枚ぱんと板を張って、そこに丸椅子を置いておくだけでコーヒーを飲んだりできるし、そういうところを1回、部長、見に行ってみてください、もしご存じないのであれば。それが主流なんですわ。遅れているわけですよ、橋本市は本当に感覚が。若者の感覚をもっとやっぱり取り入れてほしいというふうに、ちょっと私は思います。すいません、きつい言葉かもしれませんが、でも、これは私はもう10年前からずっと言い続けて、なかなか実現しておりませんので、本当に頭がかたいのかなというふうに思うんですが。

できないことをまず考えるのではなくて、できることから考えてほしいと言っていますので、もし、だから、こういうのを置けば、施設の方とかは協力していただけますかという聞くことさえしてくれないんですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実は現在、もうご存じのとおりお話にもありました、障がい者支援という観点も含めて、あそこで毎週金曜日に、これはパンの販売がございます。

あるいは、リハビリ橋本等々、パンは夢あじさいですけども、例えば、リハビリ橋本の月1回のクッキーであるとか、あるいはソプラス、ポケットハウス等々も定期的にあそこで物品販売等をされております。

できることからという方向から考えますと、やはり、今、現在ご利用されている社会福祉法人等にこういうふうな回数を増やせんか、あわせてデッキ部分の何か活用をされるようなことはございませんか等々、これはお声がけなりしていきたいなというふうに考えております。

それから、当然、現時点の中で利活用の方法等についてお声がけしていく、働きかけていくと、これは当然やっていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）答弁の中で、2番目のデッキスペースの活用とちょっとごっちゃになってしまいましたけれども、まず、私はカフェの部分の障がい者さんの就労関係のところを中心に、今、言っておりますので、もう堂々めぐりになりますから、市長は大変障がい者のことにも造詣がおりになって、力を注いでいただいていると私自身は思っております。お金がないというのは重々承知をしておりますけれども、あその施設を活用して、今後、市長は障がい者の就労支援等についてどのようなお考えを持っておられるのかも含めて、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

土井議員の質問にお答えをします。

ここにカフェというのは、結構難しい問題があるのかなというのもあります。今、直営という話が出ましたけど、ここを直営するこ

とによって、近隣の飲食業者にどの程度の影響を与えるのかという問題もあるでしょうし、直営でやるつもりは全くありません。まして、そこに職員を雇用するというふうなことも全く考えていません。

先ほど部長が答えましたように、カフェをつくれば、障がい者の方を雇用したら、障がい者の子は注文を聞きにいきます。でも、そこは、一般の高齢者の方だったり、そういう人たちがいたときに、「私らは要らんよ」ということが果たして、最初のうちは、「いいよ」と言って注文してくれるけど、それが毎度毎度になったときに、本当にその時間待ちをしているという方やそういう方が、果たしていつまで我慢してくれるかという問題もあろうかと思うんです。これ、そう簡単に市民の皆さんが理解してくれるのかなという問題もあります。

私も病院に行ったときに、障がい者の方とお話することもありますが、やっぱり、皆さん、純粹なんで、一生懸命仕事をせなあかん。例えば、開いたら、恐らくあそこへ座ったら注文をとりいきなさいというふうに教えてもらえば、必ず注文をとりいくと思うんですね。そういうことをするならば、逆に行政としては、本当にほかの人がリラックスできるような場所を提供するという部分も必要になってくるのかなと思います。

だから、その辺をうまく解決をしていかない限り、ただ、カフェというのもお金をとるものですし、やはり営利企業として障がい者にはもうけてもらうという、もうけらなあかんのやという発想を持ってもらわないと、やっぱり将来、巢立って、自分でそういうところへ就職したとしても、「あの人、要らんって言うた」というふうないろんな感情とか考え方が生まれてくるので、その辺は大変難しいのかなというふうに思います。

一時立ち寄りどころで、むくのきの方がコーヒの販売をしておりましたが、なかなか、もうやられておりませんし、果たしてどこまでそれが有効なんかというのがあります。

もう一点、あそこにはいきいき長寿課があったり、介護保険課があったり、福祉課があったり、非常に深刻な相談をしてこられる方が通路のスペースのところにありますから、そこでやはりやること自体がいいのか、どういう影響が出てくるのかというのも総合的に考えていかんとあかんのかなというふうに思います。

実際に、あくまで福祉施設がやってくれるのかどうかという問題もありますし、自動販売機みたいなものを使うとなると、今、福祉の一つの事業の一環で、各事業者の福祉の自動販売機を置いてありますから、逆にそれをまた違うところに動かすという問題になってきたときに、庁内の自動販売機の置き場所でも少し揉めるときがあるんです。あそこへ置いたら売り上げが上がるけど、ここへ持ってきたら売り上げが下がると。

そういうような実際に現実の問題もある中で、今、するせえへんというよりも、まず内部でもう少し検討していただいて、やるんかやらないのか、まして、その中でどういうやり方があるのか、食品衛生法の関係をクリアできるのか、全て検討してみないとわからない部分もありますし、私が一番怖いのは、市民の人があそこは自由に座れるスペースやったのに、今、お金をとって、私たち何か注文せなあかんやんかとか、そういういろんなクレームが来ることも確実だと思います。ここには本当に子どもから高齢者の方、障がい者の方、そして福祉の相談に来られる方、たくさんいますんで、その中で利活用についてはやはり慎重に考えていかないといけないのかなというふうに思っています。

個人的にはできればいいのかなという反面、市長という立場の中では、障がい者だけを特別扱いにして、そのスペースを開放していくことがいいことなのか、ほかの事業者がやりたいというような話が出てきたときにどういう対応をしていくのか。いろんな問題がありますので、ここはやはり慎重に考えていかないと、市民の皆さんに、逆に精神的な負担が出てくるようなことになってはいけないので、カフェをやるのであればもう少し、げんきらりーが終わった方がおりてきて弁当を食べるスペースもつくってあげないといけないようなことにもなろうかと思っておりますので、これに関しては、もう少し慎重に検討して進めて考えていきたいと思っております。

ただ、今回障がい者を雇用するのは、やはり正職としての雇用でありますので、ただ、なかなか市役所の中ほどバリアフリーができていないところがありますので、その中でどこに配属するかというのは雇用した中で考えていくというふうになります。

この問題は非常に難しい問題なんで、この場でやるやれへんとかという話ではなくて、まず内部でどういう方法があるのか、そういう検討をしないと、一概にやれるとは言えませんし、あそこは市民の皆さんが利用するところなので、そこに平等に使えるようなことも考えていく必要があるかと思っておりますので、やると言いたい気持ちはあるんですが、市長としての立場であればなかなか難しいのかなというふうに思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございました。内部でしっかりとご検討をいただきたいと思っております。また、その検討した結果というのを、できればお知らせをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2番の質問でございます。中央部のデスクスペースの活用なんですけど、あそこは、イベントスペースという名前が多分ついてたのかなと思うんですけども、今、部長がおっしゃっていただきましたように、さまざまな、いろいろな活動をちょろちょろとやっていたいただいておりますよね。調べました。

しかしながら、もう少し最初、建設当時は、音楽会を開くであるとか、それから、何かサークルにお貸しして、あそこで催しものをしてほしいねというような構想がみんなの頭の中にあっただけですが、さて、できました、でも何も使われていないよねって。日よけの椅子ですね、開いたらテントになる。あそこでのびのび教室の帰りのお母さん方が子どもちゃんと御飯を食べているような風景はよく目にするんですが、使われておりません。

橋本市議会でも、以前、あそこで写真を撮りましたね。あのときも、結構あそこはよかったんですよね。気分がよくて、あそこはいい空間やなというふうに感じましたので、ぜひとも今後もう少し活用をしていただきたいと思いますが、2階にある市民活動サポートセンターであるとか、ファミリーサポートセンターとか、それと、各課の中での何か使える方法はないかなというふうな話し合いというような話し合いというのはやられたことがございますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この件につきましては、実は私、あの建物に行った初期の段階に市長から指示がございまして、何とか利用方法を考えろということもございました。あるいは、いろんな方から、これ、どうするのというふうなお話しもいただいております。実は直近ではうちの健康福祉部の職員等々に、もう非公式でもいいからどんな活用方法あるのというふうに、私のほうに直接と

いうふうなことでも投げかけました。で、現時点、いいアイデアがまだ見つかっていないというそんな状況で、いろいろな機会での検討というか、考えてはおります。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ご努力はしていただけているということでございますが、なかなか職員だけでは中に入ってしまって仕事をしていますと、ニーズがなかなかつかみにくいものもあるかもしれませんので、やっぱりボランティア活動をされているNPO法人、市民活動サポートセンターにはたくさんの登録団体がございまして、そちらの方とのヒアリングであるとか、それから、経済部長がおっしゃっていただきましたインターカレッジコンペティション2016では、大学生がいろんなテーマに合わせて研究を、今、これからしていただいているということでございますので、そういう大学生の団体、大学のサークルの団体であるとか、それから、「はしもと近未来予想図」という何か高校生のワークショップもされたんですね。これは企画のほうでしたかね。そういうところの若い方たちの発想を使わせていただいで、今ある施設をより有効に活用していくというようなことをしていただきたいというふうに思っております。

行政内部の中では、カフェミーティング、議会もやっているんですが、行政は行政の各課単位でカフェミーティングをされていらっしゃるんですよ。そういうところでも、市民のお声をしっかりと拾い上げるような動きもしていただきたいと思っておりますので、そこにその活用法みたいな形で市民からのお声を拾い上げていただくようなことをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

一点だけ最後に、あそこは2階に、屋根付きの砂場がございまして、その砂場の横には、

夏場にはプールが置けるように、屋根付きで、雨の日でも子どもたちが自由に遊べるような場所がございまして。今は、のびのび教室が午前中を使ってそちらで開催をされていて、午後からは一般開放になっているのですが、今回、ちょっと質問をするにあたり調べましたところ、一般開放という文言がどこにも出ていなかったもので、ちょっとこども課にお願いしたところ、もう早速、ホームページのほうに、一般開放しています、午後からはという形で上げていただきました。大変早い動きをしていただきまして、誠にありがとうございます。

ただ、ホームページって、なかなかクリック、クリックして中に入らないといけませんので、子育ての今、ラインであるとか、それから、橋本市の子育て情報サイト「はぴもと」にも、そういう子育て情報をどんどん若手職員が中心になって頑張って発信していただいておりますので、子育てするなら橋本市というふうに言っていて、その拠点保健福祉センターやというふうにするのであれば、そういう屋根付きの砂場、夏には水遊びもできるよ、水も自由に使えるよ、洗濯機も置いていましたからね。本当に使いやすいようになっています。それをもっとも一般市民の方にお知らせをしていただくという作業もしていただくことによって、中央デッキ部分の活用部分も広がってくるのではないかなと思っておりますので、その辺のところの、部長、お答えをお願いいたします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いろいろご提案ありがとうございます。いろんな機会を通じてPRに努めていきたいと考えます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、よろしくお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中本正人君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

（午前10時22分 休憩）

この際、10時35分まで休憩いたします。